

【マイナビ農林水産 FEST】 出展規約

1. 出展規定

出展資格について

- ①全てのイベントにおいての出展資格は、マイナビの「広告掲載基準」に準じます。同時に、出展できない企業・団体・組織、および審査対象となる企業・団体・組織の業種、業態もマイナビの基準に準じます。
初めてイベントの出展をお申し込み頂いた場合、弊社広告審査部において事前審査を行います。審査の結果によりましては、出展をお断りすることがあります。予めご了承ください。
なお審査の通過をもちまして、正式に出展可能または出展資格を得ることとなります（詳細は担当営業までお問い合わせください）。
- ②全ての出展者は、前提として本出展規約・当該イベントの出展者マニュアルの遵守義務を負うものとします。※一度出展資格を得た後に、出展資格を喪失した場合（行政・司法当局の処分を受けるなど）、出展者はキャンセルポリシーに従って、キャンセル料を支払わなければならないことがあります。

出展者個人情報

- ①パンフレット作成におきまして、出展者の個人情報の記入は必須となっております。
- ②ご記入いただいた出展者個人情報は来場者に配布するパンフレットに①出展企業名②ご担当者名③住所④電話番号⑤問い合わせ先を記載します。来場者には就労活動以外での利用はしないよう受付票にてご案内しております。
個人情報に関するお問い合わせは株式会社マイナビ 農業活性事業部 イベント事業運営課までご連絡ください。com-agri-personal_data@mynavi.jp

出展者が提供した個人情報は、以下の者が責任をもって管理するものとします。

個人情報保護管理者（代理人）

株式会社マイナビ 農業活性事業部 事業部長

com-agri-personal_data@mynavi.jp

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 7-1 ザ・パークレックス人形町

弊社の機密保持義務

- ①弊社は、出展者が参加連絡票に入力した出展者の情報を機密として厳重かつ適切に取り扱うものとし、当該出展者の同意を得た情報を除き、第三者に開示しないものとします。ただし、弊社はこれらの情報および出展者から管理を委託された個人情報を基に、当該出展者および個人を特定できない方法で統計データを作成し、当該統計データについて何ら制約なく利用できるものとします。
- ②弊社は、出展者から管理を委託された個人情報を機密として保持し、出展者の事前の承諾なく、個人情報の複写、削除、改竄、第三者への開示・漏洩、情報開示目的以外での利用は行いません。
- ③弊社は、個人情報を適正に管理し、サービス終了時まで保持した後、適正に破棄するものとします。
- ④弊社は、個人情報取扱に関する管理責任者を選定し、個人情報を取り扱うことが業務遂行上で必要な従業者（弊社との雇用関係の有無を問わない）に限って個人情報を取り扱わせるものとします。
- ⑤弊社は、業務上必要な範囲内でのみ、第三者に個人情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします。ただし、その場合、弊社は、本条における弊社の義務と同等の義務を委託先に負わせるものとします。
- ⑥弊社は、出展者から個人情報の管理体制についての報告を求められた場合、個人情報の秘匿性を害することがない方法および内容で、出展者に対して当該報告を行うものとします。

持込規制について

- ①出展はイベントの開催趣旨や目的に従い、かつ事前に弊社の承諾を得なければなりません。以下に該当する行為を禁止します。
 - 輸出入禁止品、販売禁止品、麻薬、その他法律で所持・取り扱い等が禁止とされている物品の持込、またはその可能性のある物品の持込
 - 引火性・爆発性のある物品、または放射性危険物の持込
 - 裸火を使用する物品の持込
 - 小動物、またはこれに類するものの持込
 - 弊社の事前の承諾を得られなかったものの持込
 - 所轄行政官庁より指示・勧告のあったものの持込
 - その他関連法令に抵触するおそれがあるものの持込
 - 公の秩序または善良な風俗を害する物品の持込

- 宗教団体・思想団体・政治団体またはこれらに類するものに関わると弊社が判断した物品の持込
- ② 弊社は、イベントの正常な運営に支障を与えるおそれがあると判断するものについては、その出展企画・形態を制限または禁止することがあります。
- ③ 飲食物、その他それらに類するものの配布は、イベント会場を管轄する保健所等への事前申請が必要となる場合があります。また会場によっては配布物をお断りすることがあります。事前に弊社にご相談ください。
- ④ 出展者は出展企画に応じた装飾・演出を行う際、消防法に基づいた規制（避難導線や高さ制限）を厳守する義務を負います。また、会場が制限・禁止している行為の他に危険を予見させるもの（落下の可能性のあるもの、化学変化を起こしそうなもの等）も原則として禁止です。

運営と免責

- ① 弊社は業務を円滑に実行するために、予告なく、本規約に記載のない各種規則等を制定し、または本規約を修正することがあります。
- ② 出展者が本規約、その他各種規則等に違反したときは、出展をお断りすることがあります。この際、既に支払われた出展料金およびその他費用は返金いたしません。
- ③ 「参加連絡票」や「パンフレット原稿」を弊社の担当者が出展者に代わって参加連絡票や原稿の登録を行った場合においても、出展者は自己の責任と判断において登録内容を確認するものとし、これによって出展者に生じた損害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

持込品の保管

- ① 持込品（当日持参の手荷物等を含む。以下同）の保管については、出展者各自の責任で行ってください。盗難、紛失、損傷、その他天災等の不可抗力により発生した事故については、弊社はその責任を負いません。
- ② 出展者は持込品の輸送および出展期間中の保管については、必要に応じて保険をかける等の適切な措置をとってください。弊社はその損害について責任を負いません。
- ③ 出展スペース内で発生した空箱・廃材等は原則として撤去・お持ち帰りください。なお、会場により空き箱等、イベント終了後に再度必要となるものを保管できるストックスペースや廃棄場所を設けている場合もあります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

保険

- ①弊社は、イベント会場の内外を問わず持込品の損害、滅失、盗難などに関する責任は負いません。出展者が会場への搬入から撤去までの期間、必要と思われるものについて自己の責任において損害保険等に参加することをお勧めします。弊社は出展者の所有物・占有物に関する保険の加入はございません。
- ②出展者は開催に先立ち、第三者に与える可能性のある全ての危害・損害に対し、各自保険に加入する義務を負います。弊社はこの保険の費用を負担いたしません。

補償

出展者が他社のブース、弊社およびイベント会場の設備、来場者および第三者に対して損害を与えた場合は、弊社またはイベント会場が故意または善良な管理者における注意義務を怠ったときを除いて、全て出展者の責任となります。弊社は一切の責任を負いません。また出展位置の変更、出展企画内容の規模の変更、開催期日の延期または中止等の事情変更に起因して出展者が被る損害については、弊社またはイベント会場が故意または善良な管理者における注意義務を怠ったときを除いて、一切の責任を負いません。

写真、ビデオ撮影、模写

- ①弊社の許可なく、会場内風景、展示物や人物の撮影、模写、測定、型どり等はできません。
- ②報道、および弊社による記録撮影については出来る限りご協力をお願いいたします。

アナウンスおよび呼び出し放送

開催中の館内の呼び出し放送は、面談の妨げとなるため原則として行いません。ただし、緊急の場合や運営上必要と判断される場合、使用することがありますので予めご了承ください。

出展料金に含まれる費用

- ①開催中の会場使用料金
- ②共用施設の照明・空調費・工事費および維持費
- ③弊社事務局の運営・安全管理・警備費用
- ④パネル、イス、机
- ⑤その他イベント実施のための諸費用

出展料金に含まれない費用

- ① 出展者の出展スペース装飾費・搬出入および運営費用等の一切
- ② 臨時電話等通信回線の架設費用と通信料金等の一切
- ③ 持込品および対人傷害などの保険料等の一切
- ④ 会場設備・備品および他展示物の破損、紛失の補償の一切
- ⑤ 放置された出展者手配の装飾資材等の大量の廃材、粗大ゴミ処分に係る費用等の一切
- ⑥ その他、社会通念上出展料に含まれない費用とみなされるもの

グループ出展について

「ブース1コマにつき1企業1出展」を原則としますが、グループ一体での広報を行っており、個別での出展が不可能な出展者に限り、そのグループ組織名で出展を認めています。

【雇用ブース】

個人情報保護の観点からグループでの出展はできません。

【新規就労支援ブース】 【経営支援ブース】

<出展パターン例>

① グループ出展の条件

「自治体と自治体」、「自治体と特殊法人」、「自治体と非営利活動法人（NPO）」など、が**出展者本体の採用を目的としておらず**、支援制度や就労相談・経営支援を目的としている場合、グループでの出展を許可する場合があります。

② 出展形式のルール

グループで1つのブースに出展する場合、

- ・ 社名表示は実用されているグループ呼称もしくは出展者名併記、商品名やサービス名称での掲示になります。
- ・ ブースでの説明行為は支援制度や就労相談、就労後の経営に役立つ情報の提供と限定し、各グループ出展者本体の採用情報を提供することを禁止します。
- ・ 入場者配布パンフレットに掲載する情報も、グループの紹介として1社分にまとまっていること
(原稿は1つ・各社の原稿は掲載できません)が条件になります。
- ・ 出展時のブース仕様・来場上限人数も単独で出展する出展者と同等の条件(グループ出展する各社で1コマを共有)になります。

・弊社との代表窓口を決定いただき、各種連絡や原稿作成、請求書送付先は代表窓口が対応するものとします。

※グループ出展に関しては必ず事前審査を要します。上記以外の場合でも弊社の審査を経れば、出展可能な場合があります。

イベントの開催中止、変更（開催当日含む）

- ①弊社は地震、台風等の天災地変、伝染性疫病、その他の不可抗力または弊社の責めに帰しえない原因により、弊社の判断でイベントの開催中止および開催時間・会場等を変更（開催当日含む）することがあります。その場合、弊社は出展者に対して出展料金の返金はいたしません。またそれらを起因とした出展者が被る損害につきましては、弊社は一切の責任を負いません。
- ②弊社は開催規模、出展内容、入場動員数等から予測し、開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合は本出展契約を解除し、イベントの開催を中止できるものとします。その場合は、その時点までに支払われた出展料金を全額返金いたします。

入場者への配布物、その他

- ①弊社は、イベント開催に関するパンフレット等を発行する独占的な権利を有します。なお、パンフレット等の作成には十分な注意を払いますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。
- ②弊社は、イベント開催に関する広告、パンフレット等に全部または一部の出展者の商号を記載する場合がありますので、ご了承願います。
- ③弊社は、イベントにおける出展者のスポンサーシップを宣伝するために、出展者の商標に関するガイドラインを遵守することを条件に出展者の商標を使用することができるものとします。なお弊社は、出展者の商標について、いかなる財産権も取得せず、いかなる権利の許諾も受けないものとします。
- ④出展者は、イベント等のスポンサーシップを宣伝するために、弊社の商標に関するガイドラインを遵守することを条件にイベント等に関連する弊社の商標を使用することができるものとします。なお出展者は、弊社の商標について、いかなる財産権も取得せず、いかなる権利の許諾も受けないものとします。

受付票の取り扱い

出展者が来場者から受け取った受付票には、来場者の個人情報に記載されています。受け取った時点で出展者には**個人情報保護義務**が発生します。受付票は、紛失・盗難などの事故を防ぐために厳重に管理してください。受付票を残したままブースを無人にしないでください。弊社は、出展者が受け取った受付票について保管責任を負わず、出展者の受付票紛失または目的外利用等により弊社が来場者に損害賠償を請求されたときは、出展者は弊社に補償責任を負うこととさせていただきます。

2. 運営

出展準備にあたり

- ①出展準備に関する出展者マニュアルの提供、出展に際しての事前情報の入力等の出展の準備に関する手続きは、弊社よりメールで送信します。
期日までに入力すべき事項の提出がない場合は、パンフレットへの掲載や備品の準備ができないことがありますのでご了承ください。
※イベントごとに定められた各スケジュールは必ずお守りください。
- ②事前の荷物発送が可能なイベントでは、締切日までに荷物ラベルを各個に貼付の上、指定の場所にお送りください。出展者マニュアルに定められた送付期間外に送られた荷物や、荷物ラベルの貼っていない荷物等は、受領不能や所在不明になる可能性がありますので厳守願います。また、宅配便発送伝票の控えを保管し、携行くださいますようお願いいたします。
- ③原則としてコピー機の用意はございません。当日コピーの必要が生じた場合は、出展者自身でご手配いただくこととなりますので、資料等は事前に余裕のあるご準備をお願いいたします。

来場者個人情報の取り扱いについて

- ①来場者から収集した受付票に関しましては、就業・採用・入学に関する情報提供及び電話、メールによる連絡以外には使用しないでください。
- ②来場者から収集した受付票等個人情報が含まれる書類を宅配便等で発送することは禁止させていただきます。
- ③紛失・盗難等の事故が発生した場合、弊社は一切の責任を負いません。個人情報が含まれる荷物は、紛失・盗難等の事故を防ぐために出展者の責任をもって厳重に管理してください。
- ④講演会場等にて運営上一時的に弊社の担当者が収集した受付票がある場合、出展者の所有物となり即時にお引渡します。弊社において保管はいたしませんので、出展者の責任をもって厳重に管理してください。

出展者確認

出展者は入場前に、必ず受付で社名確認・人数確認を受けてください。開催が複数日程にわたる場合も、各日で入場前に受付が必要となります。万が一、受付されなかった場合は、事前の確認がとれないものとし、ご退場いただく場合がございますのでご注意ください。

出展者証の着用

出展者は受付で渡される出展者証首下げ式、バッジ式等) を開催期間中、会場内で必ず着用する義務を負います。出展者証の確認が取れない場合は当該関係者とみなされず、ご退場いただく場合がございます。

出展者の参加人数

出展者の来場人数（当日の派遣スタッフ・業務委託者を含む）には制限があります。1ブースごとの来場制限人数は各イベントの出展者マニュアルでご案内しており、出展者の来場人数が規定より多いときは「見学者」としてご案内させていただきます。「見学者」はブース内でのプレゼンテーション、来場者の勧誘は行えませんので、ご了承ください。また出展者の参加人数についてはイベントごと、出展ブースサイズにより異なりますのでご注意ください。なお、出展者の参加人数は弊社が指定した1ブースあたりに収容できる適正人数です。交代要員としてブース内や会場内に人を待機させ、たとえ一時的であっても規定人数を超過したときは、退場をお願いすることもありますのでご注意ください。

■ご参加人数について ※例：1ブースあたりの人数制限が3名様までの場合



出展者として参加可能な人数



見学者として入場

出展者が5名で来場の場合

出展者としてご参加の場合は、出展者証を必ずご着用ください。

なお、見学の場合は出展ブース内での出展者対応、チラシ配布ほか来場者対応等の勧誘行為はできません。

禁止行為

- ①出展者はブース以外の場所で、実演や宣伝、面談等を行わないでください。資料等は『資料コーナー』として定められたエリアのみでの設置となります。また、他社を誹謗・中傷するようなプレゼンテーションや展示物の掲示は行わないでください。
- ②原則として採用や相談、入学に関係のない広報物、サンプル等の配布を含むプレゼン行為はできません。
- ③出展者は、自社ブース内外を問わず、金銭授受を伴う販売行為は禁止です。ただし弊社が認めたエリア（書籍販売コーナー等）は除きます。
- ④ブース内で食事をすることは禁止です。ただし飲み物はこの限りではありません。
- ⑤弊社主催のイベントに関し、出展者が来場者に対して金品その他の財産上の利益（図書カード、QUOカード等を含みますが、これらに限りません）を与えることは禁止です。

ブース内での来場者への食品等の配布について

来場者に対して食品等の配布は、食品管理衛生上禁止とさせていただきます。ただし配布物が自社商品等の場合は、保健所の指導のもと許可される場合がございます。必ず事前に弊社に申告してください。配布するものにより許可が下りない場合もございますので、予めご了承ください。

その他、サンプル品の配布について

弊社規定において、サンプル品の配布を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

来場者への勧誘行為について

来場者へのチラシ・アンケート・景品等のツール配布、声かけ等の勧誘行為は特別な定めのない限り自社ブース前に限定させていただきます。レイアウト上通路側に配置された出展者も勧誘可能エリアは自社ブース前のみとなります。勧誘行為実施の際は来場者の往来を妨げないこと、近隣のブースへ配慮することを守ってください。なお、弊社が指定した範囲外での勧誘行為と判断した場合、即座に退場していただき、また将来の出展を禁止することもありますのでご注意ください。具体的な勧誘可能エリアについては各イベントの出展者マニュアルにてご案内いたしますので、必ずご一読ください。

ブース位置

出展の申込に応じて弊社事務局がブースの位置を決定します。出展者の都合・要望で位置を決めることはできません。ブース位置、ブース番号、ブース形態は、開催当日変更することはできません。また、ブース番号は、原則として当日受付時にお尋ねください（当日までブース位置、ブース番号はお答えしかねます）。また、出展者は弊社の承諾を得ないで第三者にブースを貸与することはできません。

ブース内での装飾可能範囲について

ブース内での装飾については各イベントで決められた規定範囲に従ってください。

自社ブース内のカーペット装飾に関しては、原則、ブース敷地のパネル内に限ります。

高さは地面より 2,400mm 以内、奥行き・横幅はブースサイズ以内で施工をしてください。

近隣のブースへの視界を遮らないこと、通路の妨げにならないことを装飾・設営の際にはご配慮ください。なお詳しい規定についてはイベント会場により異なりますので、各会場の出展者マニュアルに従ってください。

ブース内での装飾について

- ①ブース内に天井を設けることはできません（一部天井設置も不可）。弊社が準備した壁面パネル上に映像機材等、重量の重いものを吊り下げることができません。自立式で設置してください。また釘等の利用によりパネルを損傷させる施工は禁止させていただきます。万一、損傷による設備補修費用が発生した場合は、出展者の負担になります。
- ②床面工事は、原則としてカーペット敷設施工（接着剤使用不可）のみとします。
- ③装飾施工の撤去作業で発生した廃材・屑等は、施工者が必ず持ち帰ってください。

ブース内の安全管理

- ①出展者は、自社ブースの施工・装飾・運営について安全を確保する義務を負います。またそのために発生する費用の負担につきましても出展者が負うものとします。
特に入場者の安全・保護につきましても特段の配慮をお願いいたします。
- ②出展者は、自社ブースの施工・装飾・運営の際、他のブースに立ち入ることを禁止します。
- ③出展者は、自社ブースで何らかの問題が発生したとき、速やかに解決する義務を負います。
そのために発生する費用の負担につきましても出展者が負うものとします。

- ④会場内のセキュリティの確保に努めておりますが、不特定多数の入場者の出入りがある場合があります。開催日のみならず設営日や撤収日も含めまして、盗難・置き引きには十分ご注意ください。盗難等の事故が起きましても、弊社は一切の責任を負いません。
- ⑤出展者は出展ブース内を清掃し、会期中は常に清潔に保つ義務を負います。またゴミの分別、減量化にご協力ください。

防災資材の使用義務

イベント会場で使用する装飾資材については下記事項を必ずお守りください。

- ①合板、ベニヤ、プリントベニヤ等については、厚さに関係なくすべて防災処理済板を使用してください。
装飾品・受付カウンター・棚等に使用する合板についても同様です。
- ②防災合板に、厚い布やヒダのある紙類を貼付、釘止めする場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし薄い布、紙等を全面密着して貼付したものは防災合板とみなされるので使用可能です。
- ③カーペット、カーテン、旗（のぼり）、幕類、繊維板、造花、布、紙等可燃性のものは、防災性能を有するものを使用してください。また、これらの物品にはそれぞれ1点ずつに防災表示（防災ラベル）をつけなければなりません。
- ④発泡スチロール、ホンコンフラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロン等は防災性能を与えることが困難であるため使用しないでください。施工期間中または会期中、所轄消防署の査察検査があり、防災表示のない対象物品は撤去を命じられる場合があります。



防災ラベル

ヘリウムガスの利用について

ヘリウムガス等のガス入り風船の配布および装飾への使用は、防災面から禁止します。

ブース外での利用範囲について

資料の設置は、弊社が許可した資料コーナーに限ります。また資料コーナーは会場の共有スペースになりますので、全出展者で譲り合ってご利用ください。弊社が、1社当たりの占有スペースが過剰と判断した場合、資料の設置に制限を設けさせていただく場合がございます。

イスの追加について

イスの追加は、消防法上定められた会場内での避難導線確保のため、持ち込みも含め禁止とします。予めご了承ください。

オプション備品のお申し込みについて

オプション備品は有料にて承っております。弊社から送信する「参加連絡票」より必ず指定されたお申し込み締切日までにお申し込みください。

当日の備品の追加発注はお受けできません。

電源の使用について

電源利用の有無については、弊社から送信する「参加連絡票」より用途も含めて事前にご入力ください。入力が無い場合、当日のご要望にお応えできません。また二股コンセント・OAタップ等を利用してのタコ足配線はお控えください。電気容量が限られているため、一定以上の電気が流れるとブレーカーが作動し、自動的に電気が止まる仕組みになっていますのでご注意ください。なお、電圧の高い機器を使用の場合（基準値は会場により異なる）、事前に弊社までご相談ください。

ご来場、搬入と撤去

- ①弊社は、原則として出展者と来場者の駐車場は用意していません。公共交通機関でご来場ください。
- ②出展者は弊社によって指定された終了時間までに展示・面談を終了し、弊社に対して出展した場所を速やかに明け渡してください。開催終了後、出展ブースを明け渡さないとき、または明け渡し遅延により弊社が会場使用の延長料金等の損害を負担した場合は、理由の如何を問わず出展者に補償していただきます。
- ③イベント終了後、出展者がブース内・資料コーナー等に残した物品があるときは、弊社は任意にこれを廃棄物として処分することができます。※なお、当日発送の宅配送料伝票が貼ってあるものに関してはこの限りではありません。
- ④イベント終了後、ブース内に放置されたゴミの量が過大と弊社が判断した場合、ゴミ処理費として別途請求させていただくことがございます。予めご了承ください。

3. キャンセルポリシー

キャンセルポリシーについて

- ①出展者からの出展申込の取消し・解約は、弊社においてこれを了承しない限り認めません。
- ②前項につき、弊社が出展者の出展取消し・解約を了承した場合にも、出展者は下記の通りキャンセル料を支払わなければなりません。なお、キャンセルは出展者からの出展取消し・解約の意思表示が、弊社に到達した時点をもって区別します。

91日前	61日前	31日前	15日前	出展日
出展料の10%	出展料の20%	出展料の40%	出展料の60%	出展料の100%

- 開催初日から起算して91日以前まで = 出展料の10%
- 開催初日から起算して90日前から61日まで = 出展料の20%
- 開催初日から起算して60日前から31日まで = 出展料の40%
- 開催初日から起算して30日前から15日まで = 出展料の60%
- 開催初日から起算して14日前から開催初日まで = 出展料の100%

キャンセル料の発生時期

出展申込をいただいた後、当社より出展者様へ「出展確認メール」が発信されます。この「出展確認メール」送信日の翌日から8日目以降の出展申込の取消しからキャンセルポリシーが適用されます。

※ただし開催初日の30日前から開催初日までの申込の場合は、「出展確認メール」送信日の翌日以降の出展申込の取消しからキャンセルポリシーが適用されます。

※開催初日から遡り出展申込の取消しまでの日数には土日祝日を含みます。

※出展申込の取消し・解約が土日祝日の場合、翌営業日午前0時が出展申込の取消し・解約の日時となります。

※レンタル備品等オプションの申込取消しについてもキャンセルポリシーに準じたキャンセル料金が発生します。

4. 荷物

資料・備品等の荷物の事前納品

- ①出展者は、開催中に使用するパンフレット等の持込品や備品を荷物として指定の期日までに指定の保管場所に事前にお送りすることができます（一部、事前の発送ができない会場もあります）。なお、各会場によって送付可能期間は異なりますので、必ず出展者マニュアルをご確認ください。お送りいただいた荷物は、弊社にて会場まで搬入の手配をとります。ただし、弊社から指定されている荷物ラベルを各梱包にそれぞれ貼付していただくこととなります。出展者が荷物ラベルを貼付しなかった場合や期日を守らない場合、指定の納品場所へ送付しない場合は、受け取り・保管の工程から漏れ、所在不明になる可能性がありますのでご注意ください。この場合、弊社はその責任を負いません。宅配便発送伝票の控えは保管されることをお勧めします。
- ②事前に発送いただく荷物の個数については、必ずブース内で保管可能な個数以内に収めていただきますようお願いいたします。
- ③荷物は出展者自らの責任においてストックヤードまたは自社ブースにて管理をお願いします。紛失・毀損が発生した場合にも弊社は責任を負いません。またストックヤードは、会場により設置をしない場合があります。

イベント会場への荷物直送の禁止

出展者がイベント会場へ荷物を直接送付することは原則できません。必ず送付期限内に別の指定保管場所へ送付してください。

保管荷物の免責

出展者が事前に納品した荷物は、厳重に保管・管理されますが、天災、その他不可抗力の原因により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）については、弊社はその損害の責任を負い兼ねます。必要と思われるものについては、損害保険等に加入することをお勧めします。なお、外形に変化、破れ等の異常および異音がある場合、荷物を開封し、確認させていただく場合があります。弊社は出展者の持込品に関する保険に加入していません。また、発送した際の宅配便発送伝票の控えは保管しておくことをお勧めします。宅配会社が荷物を損傷・紛失した場合の補償等の対応は、その宅配会社の規定によることとなります。イベント終了後、弊社が手配した宅配会社の伝票とは異なる宅配会社の伝票を貼られた荷物は、出展者の了解なく弊社が手配した宅配会社の伝票に書き換えさせていただくことがございますので、ご了承ください。

イベント会場からの発送荷物について

会場から荷物を発送される場合、料金着払いとなります。詳しくは当日の出展者マニュアルをご確認ください。発送の手続きにはいずれも発送費が発生し、出展者は発送について下記の条件に従うものとします。また発送にかかる費用は、発送物の内容（大きさ、重さ）や輸送距離によって料金変動します。

● イベント会場から自社等へ荷物を返送する場合

料金着払いをお願いします。出展者の本社宛等、受け取り可能な場所のみ返送可能となります。会場にて着払いの伝票を記入・貼付の上、ブース内にそのまま据置きしてください。終了後、イベント事務局が手配した宅配会社、または弊社スタッフが回収にまわります。ただし、伝票の貼っていない荷物については廃棄物として認識し、処分しますのでご注意ください。また、弊社が手配した宅配会社以外での対応はできません。また撤収作業遅延につながるため、出展者ご自身で手配されることも禁止させていただきます。着払い伝票の1枚目は控えとしてお持ち帰りください。

● 荷物の到着日時について

原則として受付日の翌営業日の宅配便にて発送いたします。荷物の到着は発送が例えば本州からの場合、受付日から中3営業日以降（遠隔地域はさらに加算）となります。ただし、天候や交通事情により荷物の到着にさらに時間がかかる場合がございます。納品期日が指定されている荷物は、必ず発送先の受取可否を確認の上、着日指定での発送をお願いいたします。